

米軍関係施設の概要

令和8年(2026年)3月31日現在

3施設 4か所 土地面積合計3,359,820平方メートル
 内 訳 国有地 3,359,566平方メートル
 民有地 254平方メートル

施設名	F A C3117 浦郷倉庫地区 (Urago Storage Area) (神奈川県提供)	
所在地	横須賀市浦郷町1丁目	
土地面積	194,303㎡ (国有地) 地役権14,529㎡を含む。	
使用の状況	旧海軍軍需部狝(むじな)火薬庫が、昭和25年9月1日に接收され、米海軍横須賀基地司令部兵器部本部、弾薬物揚場ならびに弾薬庫として使用されている。	
最近の動き	1. 昭和48年6月8日 旧軍港市国有財産処理審議会において、本施設の一部(約86,000㎡)を海上自衛隊の弾薬庫及び火工整備所並びに水雷調整所として共同使用することが承認された。 2. 昭和49年6月6日 日米合同委員会で共同使用が正式に合意された。しかし、日米間における弾薬等の保管基準が相違することなどから、現地協定の締結をみることができなかった。	

施設名	F A C3090 吾妻倉庫地区 (Azuma Storage Area) (神奈川県提供)	
所在地	横須賀市箱崎町(吾妻島)、田浦港町、長浦町1丁目	
土地面積	802,255㎡ (国有地)	
使用の状況	旧海軍箱崎貯油所が昭和20年9月2日接收され、現在米海軍管轄下にある。米海軍横須賀艦隊補給センターの施設として海上のブイ又は接岸により、そこから陸上に貯油し、対岸の昭和45年5月28日統合された旧田浦送油施設からタンクローリーを使用し、各施設に輸送している。 なお、吾妻島は、地位協定第2条第4項(a)により、海上自衛隊が一部を共同使用している。	
最近の動き	1. 昭和54年 3月14日 旧軍港市国有財産処理審議会において、本施設の一部(約157,000㎡)を海上自衛隊横須賀水雷調整所(現 横須賀弾薬整備補給所吾妻島整備施設)として使用することが承認された。 2. 昭和54年12月19日 日米合同委員会で共同使用が正式に合意された。 3. 平成元年10月16日 側線敷等一部(田浦港町地区約 2,136㎡)が返還された。 4. 平成25年10月11日 側線敷(田浦港町地区 12,555㎡)が返還された。 5. 平成30年 2月21日 一部土地及び潤滑油タンク(長浦町1丁目地区約 2,000㎡)が提供された。 6. 平成30年 3月15日 一部土地(田浦港町地区約 2,000㎡)が返還された。	

施設名	F A C 3099 横須賀海軍施設 (神奈川県提供)	
所在地	横須賀市本町、稲岡町、楠ヶ浦町、泊町、大滝町	
土地面積	2,358,670㎡	
内 訳	国有地 2,358,640㎡ 民有地 30㎡	
使用の状況	旧横須賀海軍工廠、横須賀海軍航海砲術学校、横須賀海兵団、海軍工機学校、海軍病院、横須賀鎮守府、鎮守府文庫、海軍軍法会議所が昭和20年9月2日接收され、在日米海軍司令部、米海軍横須賀基地司令部、米海軍艦船修理廠、極東海軍施設技術部隊、米海軍横須賀艦隊補給センター、米海軍横須賀病院のほか住宅及びその関連施設等があり、在日米海軍の中核部であるとともに第7艦隊の補給等支援業務を行っている。 なお、本施設の一部は、地位協定第2条第4項（a）により海上自衛隊及び住友重機械工業（株）が共同使用している。消磁所、対潜センターは地位協定第2条第4項（b）により共同使用。	
最近の動き	1. 昭和48年10月 5日 空母ミッドウェイがいわゆる母港化後初入港。 2. 昭和50年 5月 2日 泊浦に横浜海浜住宅旧1号地区の移設住宅（昭和43年12月28日同意）427戸の建設着工（昭和53年12月完成） 3. 昭和52年10月 1日 横浜海浜住宅旧2号地区350戸等の移転について、同意要請。 4. 昭和52年12月 5日 同年10月1日付け要請に対して同意の回答。 5. 昭和52年12月15日 日米合同委員会において、稲岡地区（約19,000㎡）の返還が基本的に合意された。 6. 昭和52年12月28日 横浜海浜住宅旧2号地区の移設住宅 350戸及び関連施設の建設着工。（昭和56年6月完成） 7. 昭和53年12月 1日 相模原医療センターの病院の建設着工。（昭和55年5月完成） 8. 昭和54年 3月 8日 日米合同委員会において、稲岡地区の返還が正式に合意された。 9. 昭和54年 7月21日 稲岡地区の代替施設の建設着工。（昭和57年1月完成） 10. 昭和54年 8月17日 海軍兵員クラブの代替施設の建設着工。（昭和58年3月完成） 11. 昭和56年12月26日 長井住宅地区の移設住宅 101戸の建設着工。（昭和58年4月完成） 12. 昭和57年 1月29日 稲岡地区（18,624㎡）が返還された。 13. 平成元年 4月18日 基地のごみ処理について米海軍と横須賀市で新協定締結。 14. 平成 2年 3月 1日 対潜資料隊庁舎（A S W）建設について、基地内の用地（約 3,000㎡）使用が日米合同委員会で正式合意。 15. 平成 3年 9月11日 空母インディペンデンスがミッドウェイに替わり、いわゆる母港化後初入港。 16. 平成 5年 6月22日 泊浦の新たに生じた土地（67,613㎡）について、神奈川県告示。（第624、625号） 17. 平成 6年 8月25日 対潜資料隊庁舎（A S W）を米側が共同使用することについて、日米合同委員会において正式合意。 18. 平成 9年 6月20日 基地から排出されるごみの処理、処分に関する新協定が締結された。 19. 平成10年 8月11日 空母キティ・ホークがインディペンデンスに替わり、いわゆる母港化後初入港。 20. 平成16年 7月30日 米海軍横須賀施設本部が解散し、極東海軍施設技術部隊（N A V F A C）が設立された。 21. 平成20年 9月25日 空母ジョージ・ワシントンがキティ・ホークに替わり、いわゆる母港化後初入港。 22. 平成27年10月 1日 空母ロナルド・レーガンがジョージ・ワシントンに替わり、いわゆる母港化後初入港。 23. 令和 6年11月22日 空母ジョージ・ワシントンがロナルド・レーガンに替わり再入港。	

所在地	横須賀市長井
土地面積	4,592㎡
内 訳	国有地 4,368㎡ 民有地 224㎡
使用の状況	通信試験施設（ULM-4）として使用している。
最近の動き	1. 昭和52年12月15日 日米合同委員会において、FAC3103長井住宅地区の全面返還が基本的に合意された。 2. 昭和56年 7月30日 日米合同委員会において、全面返還が正式に合意され、その後、横須賀海軍施設内に代替施設 101戸の建設着工。（昭和58年4月完成） 3. 昭和59年 9月 6日 長井住宅地区の返還、通信試験施設の本施設への統合が日米合同委員会で合意された。 4. 昭和60年 5月31日 長井住宅地区の一部（土地約 289,800㎡、建物13,000㎡）が返還された。 5. 昭和60年 7月12日 長井住宅地区通信試験施設（土地約 4,000㎡）が本施設に統合された。 6. 昭和62年12月27日 民有地 507㎡買収。

施設名	FAC3099 横須賀海軍施設水域
水域面積	約 8,198,000㎡
使用の状況	在日米海軍横須賀基地の保安ならびに横須賀港内における在日米軍船舶の運航係留、投錨地等として使用している。 水域内における制限 （漁業の操業制限又は禁止） 1. 第1種区域（約 1,894,000㎡） 常時漁船の操業を禁止する。 2. 第2種区域（約 2,025,000㎡） 常時潜水漁業その他米軍艦船の行動を妨げるおそれのある継続的漁業は、常時禁止する。 水上飛行機の離着水作業中は、一切の漁業を禁止する。 3. 第3種区域（約 2,079,000㎡） 常時潜水漁業その他米軍艦船の行動を妨げるおそれのある継続的漁業は、常時禁止する。 すべての漁船は、停泊中の船舶から137メートル以内に接近して操業してはならない。 4. 第4種区域（約 2,200,000㎡） 米軍艦船の運航を妨げて操業してはならない。 なお、提供水域内には、漁船の操業制限のほか、海上保安庁告示による制限が設けられている。

（自衛隊施設を共同使用）

施設名	FAC3104 長坂小銃射撃場（長坂基本射撃場）
所在地	横須賀市長坂無番地（旧海軍大楠機関学校射的場）
土地面積	96,631㎡（行政財産）
使用の状況	戦後接收されたが、昭和44年8月16日 使用転換され、陸上自衛隊が使用している。米軍は地位協定第2条第4項（b）により共同使用している。
最近の動き	1. 平成14年9月6日 長坂小銃射撃場（長坂基本射撃場）の一部（土地4,338㎡）が返還された。